

第2回 豊岡市老人福祉計画・第10期介護保険事業計画策定委員会

日時：2026年8月26日（水）13：30分～15：40

場所：豊岡健康福祉センター3階 第2会議室

注）この議事録要旨については、発言内容を一言一句整理したものではありません。
発言内容をもとに一部簡略な表記としている箇所があります。

出席者：久保川委員長、岡澤副委員長、土岐委員、宮垣委員、三木委員、
貴田委員、和田委員、由良委員、江崎委員、田所委員、小林委員

1. 開 会

2. あいさつ

久保川委員長

3. 報告事項

- (1) 計画策定委員会会議傍聴要領について
- (2) 計画策定にかかる国基本指針(案)について
- (3) 人口推計（暫定版）について

資料1

資料2

資料3

【質疑】

(A委員) 40歳から64歳の働く人口で、若者の市外への流出が加速するのではないかと
思うが、それらはこの人口推計に反映されているのか。

(事務局) 18歳高校卒業してから社会人まで高校生と大学生の進学も加味して人口
推計をしている。

4. 協議事項

- (1) 第1章「計画の概要(案)」・第3章「基本的な考え方(案)」について 資料4
- (2) 第4章 第9期計画の実績報告と第10期での取り組み方針(案)について 資料5
- (3) その他

- (1) 第1章「計画の概要(案)」・第3章「基本的な考え方(案)」について

【質疑】

(B委員) 資料4 2ページの計画の策定の背景と趣旨で、介護人材の確保が大きな課題となっているが、計画の位置付けの図の中の※の重点項目から介護人材の確保を外した理由はなぜか。

(事務局) 3年前に比べると、介護人材の確保の重要性より認知症施策の推進を優先したことが理由。項目が3つでなければいけないわけではない。今期計画は、介護保険計画と認知症施策計画が混在しているため棚上げした位置づけだが、人材確保も重要と感じているため検討したい。

(委員長) では、委員の皆様、項目が一つ増えるということによろしいか。

(異議なし)

(C委員) 第9期計画で介護人材の確保は何度も話題になったが、第9期の期間中にどのような活動をしたのか、効果があったのかなかったのか。

(事務局) 介護人材の確保に関する取り組みとしては、2024年度から初任者研修と実務者研修とケアマネ研修と主任ケアマネ研修の受講時に10万円を上限とした費用負担の補助を開始。2024年度と2025年度に4件ずつ補助したが、当初補助金申請を10件程度見込んでいたものが達成できなかったため、今年度からは非正規職員も対象にした。

また、就職奨励金として、介護施設に就職した後の1年後、2年後、3年経過後に奨励金を出すなど、人材確保と定着に向けた取り組みを行っている。就職奨励金については、今年度の4月の入職より1年経過後の申請のため、今のところ実績はなし。

次回か次々回に議題として提示予定。

(委員長) 今回の6ページと7ページが前期計画の19ページ、前期計画では基本目標がそのまま章立てとして4章～6章になっていたものが、今期は認知症が独立したために新たに章立てをして、4章～7章になったというイメージでよいか。

(事務局) そのとおり。

(委員長) また、今回の施策と事業を見ると、「地域で支え合うまちづくり」の「学校教育などにおける福祉教育」と、「社会参加のまちづくり」の「スポーツ・レクリエーション」や「高齢者大学」、「福祉のまちづくり条例による生活空間の整備」等の項目が前回計画より省かれているが、評価に対する考え方があれば教えていただきたい。

(事務局) 今回の介護計画の中で関係性の薄いものを除外した。

(D委員) 人口減少とともに高齢者人口も減少していることから、介護保険の需要も減って予算も縮小の方向に向かって行くのではないか。

市内にはサービスを受けたくても条件に該当しないために困っている人がまだ沢山いる。運転が可能だった方が体調を崩して療養を始めたが介護認定審

査に通らずサービスが利用できなかったり、免許返納したものの居住地が郊外だったために日々の買い物にも困っていたり、このような制度の狭間にこぼれ落ちてしまう高齢者が沢山いることに注目していただきたい。

(事務局) 介護認定者も減って来ているため、それに伴ってサービスの総件数も減っているが、介護報酬が上がっているため介護保険の総費用としては上がっている。

また、市としては、介護サービスを使うことで身体が回復されることを期待しているので、介護サービスを適切に積極的に使っていただきたいと思っている。介護認定を受けていなくても一般事業として使えるサービスもあるので、それらのPRを積極的に行って、少しでも健康寿命を伸ばして行きたい。

(A委員) ボランティアなどの無償サービス活動は沢山あるがなかなか成り手がな
い。老人会の活動も区長の成り手もないという理由には、達成感が感じられ
ないうえに人間の繋がりが希薄になっているから。今、学校教育では中学校
までのカリキュラムに、地域の防災活動や福祉活動にグループ単位で参加す
る自主活動を組み込んでいるが、教師が教えるのではなく、現場で活動する
地域の人たちが子供達に教える教育のため、自分たちで考えて実行するとい
う基本的な経験にもなり、50年先の豊岡市を支えてくれる住民を作っていく
うえでは重要な取り組みである。そのため、9期の基本目標の「地域で支え
合うまちづくり」の「学校教育などにおける福祉教育」は外すべきではな
く、10期の基本施策の中に独立して位置づけてもいいと思う。

(事務局) 検討します。

(委員長) 前回の基本理念は「みんなで支え合い笑顔あふれるまちづくり」でした
が、総合戦略の関係で「市民一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく生活
し続けられる社会の実現」に変更になっているが、どうか、皆さんのご意見
を聞きたい。

(事務局) 補足説明ですが、第9期の基本理念は第6期からの基本理念を踏襲して
いますが、豊岡市の市政経営方針もフルモデルチェンジしましたので、あえ
て新しさを出したことが背景にあります。

(委員長) 考え方としてはなるほど思いましたが、社協としてはこれでよいか。

(B委員) 社協としては、地域づくりの推進を基本理念に活動しているため、問題は
ないが、前回会議で福祉施設に入所される方が多いという説明があった。こ
の基本理念を遂行するためには在宅サービスの充実を外せないものの、施設
と在宅サービスの両方を充実させて行くことは介護人材が減って行く中では
難しいと思うので、どちらかのサービスを重点的に充実させて行くことが今
後の方向性として必要かと思う。

(A委員) 基本理念の「住み慣れた地域で」という文言について、山間部に住む高齢者世帯に往診をする医師が減っているうえに、土日は休業で、24時間コールも受けたくないという医師も多く、住み慣れた地域にこだわるのであればリスクを負わなければいけないと考える。10年先には医者が半分になり、豊岡病院も倒産しているかもしれないと危機感もあり、人口が増えず、労働者が増えずという中で、在宅での濃厚なサービスはあり得ないという事をきちんと説明した上で、在宅介護を決断してもらうべき。嫌ならば、1ヶ所にサービスを集約した施設入所という事になるが、施設自体も高齢化している。そのため、基本理念の「住み慣れた地域で」という部分は「住み慣れた豊岡市で」に変更してはどうか。

(事務局) 参考にします。

(E委員) 介護保険事業者の観点から質問。6ページの「適切な介護サービスの提供と充実」の(10)介護給付の適正化について、この施策は総合事業の介護予防事業における介護給付の適正化のことだと思うが、人口が減って認定者の母数も減って行く中で介護給付費が適正に事業所に入ってこない、経営も継続も困難になる。この介護給付費の適正化とはどのような方針なのか、計画における方向性について聞きたい。

(事務局) 介護予防事業のみではなく全体の給付費のことで、国が定める基準に基づいて給付をしているが、適正化の内容としては、居宅介護支援事業所のケアプラン点検などを通じて、利用者にあった適正な介護がなされているのかを点検し、適正な給付と支払いをすることを指している。
この件については、次回または次々回の会議の際に詳細を報告する。

(E委員) 介護人材確保については、事業所側がリクルート活動を充実させて行く企業努力も大事な観点だと思うが、リクルート活動のための研修や就職説明会なども費用が発生する。市の今後を見通すと、事業所の知識を高めて行くためには市主導の研修があってもいいと思う。

(事務局) 検討します。

(副委員長) 介護人材の確保の豊岡市内の施設の現状としては、豊岡駅前の施設は比較的人材を確保しやすい状況だが、山や海に向かった駅から離れた地域ほど確保が非常に難しい。そこで確保の手段としては外国人人材に頼るしかないが、費用が日本人を採用するよりも2～3倍かかり、住居の確保も非常に難しいために、外国人人材採用における補助金を設けてもらえると助かる。

(2) 第4章 第9期計画の実績報告と第10期での取り組み方針(案)について

【質疑】

(A委員) 10ページのイにある虐待の危険による特別養護老人ホーム等への緊急入所の対応について、家族に虐待されていて施設に避難する場合に、費用を払う家族が承諾していないと高額な費用が浮いてしまうことになり、施設も困るが、その場合の市の対応は。

(事務局) 緊急の場合にはまずは市が施設に利用料を払って後で市が本人や家族に費用を請求することになるため施設に迷惑はかけない。養護老人ホームの短期宿泊事業の場合には市が委託料を払っているの、市の負担になる。

(B委員) 前回計画では、シルバー人材センターの2021年の契約状況が3,019件だが、8ページの2024年～2026年の契約件数は2,300～2500件程度で減っている。理由としては、人材が確保できずに契約件数が減ってしまったのか。

(事務局) シルバー人材センターからいただいたデータで、今年度はもう少し増えていたのではないかと。

(委員長) 第9期の現状を見てもらうと、会員数が607人からだんだん減っている。開設当初は会員の入会年齢が60歳程度だったが、企業の雇用期間が伸びていることから今は70歳を超えており、逆に会員として働いていただく期間も短い。夏場の草刈などは体に堪えるために、申込があってもお断りしたりするため、シルバー人材として期待に答えられない状況が数字に表れているのだと思う。

(委員長) 7ページの事業概要の「シルバー人材センター協会の一般労働者派遣事業」という表記は、法律が変わって一本化されたために一般という表記はなくなって「労働者派遣事業」になったので、修正を。

(D委員) 17ページの⑦の補聴器購入費助成事業は2025年度からの開始だが、高齢支援課の高齢者福祉ガイドブックには記載があるものの、市民にはどのように周知しているか、耳鼻科などで紹介しているのか。

(事務局) 昨年5月から購入費助成申請の募集が始まったが、周知は広報で、市長もインスタグラムなどで紹介した。現状は、耳鼻科の受診時や補聴器専門店で制度を紹介されて申請することが多いと思う。必要な人には伝わっている。

(C委員) 11ページの①外出支援サービス助成事業のイの、「遠距離利用の場合では一人あたりの助成額が非常に大きくなっています」と、課題として挙がっているが、これは、特定の個人の助成額が増えているという意味か。

(事務局) そのとおり。現行制度であれば、運賃が2万円の場合には利用者負担が1,300円あまりで差し引き18,000円を市が助成していることになるが、透析の方は通院回数が多く一番多く助成を受けている方で1人280万円程の助成を受けており、助成額全体が4,500万円くらいの事業のため、個人に助成金が偏って

いる。運賃に応じてそれ相応の負担をしていただきたいという事から、第10期の方向性のウの取組に繋がっている。

(委員長) 同じ10期の方向性の中で、上の取組は「利用者の負担割合と助成上限額を2031年度まで段階的に改正していきます」とあり、下の取組は、「利用者負担を低減する仕組みを検討します」と、相反しているように思うが。

(事務局) 外出支援サービス助成事業は個人的な偏りが課題。一方で、利用者の生活を考えた時に負担額が高額になると生活が成り立たないため、運賃が多額にならない仕組みを考えられないか。例えば相乗りとか割り勘のような仕組みができないかと事業者提案しており、これが利用者負担を低減する仕組みに該当する。

(A委員) 先程も、サービスを受ける側が田舎にこだわるのであれば自己負担を負うべきと言ったが、サービス提供も同様に負担がかかりすぎると事業者が撤退するので住み慣れた我が家がいいという場合は自分で負担してもらうか、住居を変更してサービスを受けやすい環境に転居するか、利用者としての覚悟を自覚してもらう必要がある。

(F委員) 外出支援サービス助成事業について、豊岡市の場合は病院から病院へ転院する場合が使えないが、変更予定はないか。

(事務局) 転院や医療センターへの搬送などはニーズとしては多いが、利用者負担が他市に比べると低いため、何でもかんでもとすると不正利用に繋がるため制限をかけている。可能性はあると思うが、具体的な決定はない。

(B委員) 23ページの③「緊急通報システム整備事業」のウの「第10期計画の取組の方向性」の「近隣協力者に依存しない持続可能な見守り体制の構築」とは具体的にいうとどういう取組か。もしも具体的な取組案がないならば協議の場を設ける予定はあるか。

(事務局) 詳細なところは今後詰めて行くことになるが、既存の警備会社の見守りサービスは警備員がかけつけてくれるので、そのサービスを利用して初期費用を助成できないかを検討している。

(委員長) 高齢者が生活しやすいまちづくりの中で、例えば6ページにバリアフリー仕様の公営住宅の整備という項目があるが、ここは敢えて事業欄が空欄だが、これについては。

(事務局) バリアフリー仕様の公営住宅のイメージとしては1棟すべてを改修という事業のイメージだが、実際は退去した空室一室ごとにバリアフリーのお風呂に改装するという事業のため、詳細な記載を省略する。

(G委員) 19ページの①養護老人ホームのウの「10期の方向性」で、上の段落では、「死亡や退所で少し増えるかもしれないので必要性を検討して担当部署で進めます」とあり、下の段落では、「契約入所には余裕があるので地域における公益的な取組の促進を図るように運営事業者に働きかけます」とあるが、第9期の事業の引き続きの事業ということで、余裕があれば入所契約や公的な取組を促進するよう働きかけて行くという意味か。

(事務局) そのとおり。身寄りのない高齢者の関係で入所措置を進めるという部分と入所者数が減少し、第9期の計画値に満たないため、措置入所以外にも契約も進める。

(G委員) 入所できなくて困っている方もおられますので、入所幅を広げていただければと思う。

(事務局) 養護老人ホームは維持して行きたいと思っているが、去年は減っており、国も契約入所や地域における取組を進めるようにと通知を出しているので、養護老人ホームという形態の施設を残すためにも有効活用の方法として記載している。

(副会長) 現状では養護老人ホームの人数が減って来ており、その理由としては、措置入所の方が高齢化プラス重度化しているため、入所後すぐに亡くなるケースもある。そのため、最近では車椅子の方も受け入れないと定員が埋まらないという状況でのため、そうすると亡くなるケースも早まる。入所の数もあるけれども、退所の数が同数あり、空いているところに受け入れをするだけでは経営が成り立たないので、希望があれば措置入所でなくとも契約入所で受け入れる方針。

(H委員) 6ページの老人クラブの社会参加でイにあるように、第9期計画中に豊岡市老人クラブ連合会に加盟をするのをやめて単位老人クラブで活動するという体制的な課題がある。豊岡市老人クラブに加盟すると補助金制度により90,000円近くの補助が支給されますが、そこから活動費と上納金を差し引いたうえにイベントに人員を派遣しなければならないので、単位老人クラブの活動助成金42,000円の方がいいという理由で脱退していく。他市では市老人クラブが自前で活動しているところはなく、市の職員が入って面倒をみているので、老人クラブの活動が何とか維持できているが、豊岡市は城崎が脱退、二地域で存続の危機となっている状況で検討段階に来ている。

(事務局) 毎年の市長との意見交換会で相談していただきたい。

(I委員) 第1章の7ページの「介護職の離職ゼロに向けての基盤の整備」ですが、介護職員の離職はそんなに沢山あるのか。

(事務局) 介護離職とは、介護を理由に家族等が離職することだが、そうならないために課題として挙げている。離職をされている方が沢山いるわけではな

く、アンケートを取ったところ100数人の回答者に対して離職原因が介護というのは1.8%と極わずかで、高齢による離職が最も多い理由になっている。

(副会長) 施設の状況は、介護職員の離職はゼロではない。要因は、腰を痛めた、自分の親を介護するためや、違う職種で頑張ってみたいなど。昔は、定年が60歳でしたが、今は70歳でも働いており、人材不足は引き続き課題。

(B委員) 社協の介護職員は少し前までに100人あまりで、今も約150人を抱える状況。 5

、6年前までは1年に数名が介護を理由に退職されていたが、最近の理由は、介護の中で職種を替えたり、雇用形態を替えたり、介護休暇や介護休業を取りながら少しでも働くという方々が出て来ていますので、以前より介護離職者が少ない印象。

(A委員) 女性もキャリアを積んで社会進出する時代となり、高等教育を受けた方も沢山おられ仕事に就かれているため、介護は家族に頼らない施設や在宅サービスが担っている。真剣にサービスの今後を考えて行かないと、介護ができない家族による虐待などに繋がり兼ねないので、考えていくべき。

(I委員) 介護離職を介護職員の離職と認識違いしていた。

(I委員) 今、区長連合会で問題になっているのが少子高齢化と人口減少。我々の世代は1学年で90人近くもいたが、現在のこども園は1学年でも1桁台。少ない人数でもできるだけ地元に残ってもらえるような授業カリキュラムを考えてもらえないかと学校と話し合っている。地元に残ることが自分にとってどれだけ利益になるのかということ子どもたちに伝えるためにも、地元で働く人の話を聞く機会を与えてあげたい。介護職でも看護職でも職種の良さを直接子どもたちに伝えてあげたいので、月に1回でも体験型の事業があればと思う。

(事務局) 先程、A委員が言われたことと同じため、「学校教育などにおける福祉教育」を復活させます。

(委員長) 地域で支えるまちづくりの(1) 地域の見守り支え合いの事業の取組では、民生委員と高齢者の見守り事業が掲げてあるが、評価が民生委員の取組のみで一人暮らしの高齢者の見守り事業についての評価がない。また、事業評価の内容が悪かったことが中心で、見直しの必要性はよくわかるが、継続する場合の必要性についての表現ももう少し具体的に記載して。

(3) その他

- ・ホームページと計画書における氏名の取り扱いについて説明

5. その他

- ・連絡事項 次回会議 2026年10月7日(水) 午後1時30分～

6. 閉 会

あいさつ 岡澤副委員長